# 北九州市 地域エネルギー拠点化推進事業

# 北九州市環境局環境未来都市推進室長 加茂野 秀一







### 北九州市地域エネルギー拠点化推進事業



### 事業実施の背景

- ・北九州市は、これまで地球温暖化対策の観点から、省エネ・新エネに取り組んできたが、東日本大震災以降、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、安定・安価なエネルギーの供給についても、市として一定の責任をもつこととした。
- ・昨年度1年間の調査・検討を踏まえ、響灘地区を中心に、「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」を、本市の新成長戦略の主要プロジェクトとして取り組むこととした。
- ・本事業は、低炭素で安定・安価なエネルギーを供給することを目指すものであり、地域エネルギー拠点の形成は、市の成長を支える基盤として非常に重要となる。

# 北九州市地域エネルギー拠点化推進事業の実現に向けて



#### 本市の目指す姿

・本市は、「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」実現することで、2030年頃には、世界をリードするビジネス環境を整えていく。

#### 世界をリードするビジネス環境 再生可能 太陽光発 工場 エネルギー、 事務所 基幹エネル ギーの創出拠 地域 風力発電 点の エネル 工場 形成 ギー 高効率 マネジメン 公共施設 石炭火力 安定・安価で賢い バイオマス 省エネル エネルギー網の構築 火力 工場 (ネガワット) $\mathcal{O}$ 高効率 工場 推進 LNG火力 3



### 北九州市地域エネルギー拠点化推進事業の実現に向けて



#### 事業実現に向けた体制

市、県、国、地元産業界、学識経験者で構成される「北九州市地域エネルギー推進会議」を設置し、ここでの助言をもとに、本市において、事業実現のための展開スキームをまとめる。

・この推進会議の下に、個別の事業検討を進めるため、「火力発電立地検討部会」、「洋上風力発電立地検討部会」のワーキンググループを設置する。

#### 北九州市地域エネルギー推進会議

(開催予定時期:8月、12月、3月)

#### 【構成員】

・市、県、国、地元産業界、学識経験者で構成

#### 【実施事項】

- 事業推進の課題整理
- ・全体の事業スキームの検討
- ・地域エネルギーマネジメントの仕組みの検討 など

≪ワーキンググループ≫

#### 火力発電立地検討部会

(開催予定時期:8月、11月、2月)

#### 【構成員】

市役所内部部局、エネルギー関連企業 など

#### 【実施事項】

- · 立地可能性調査
- · 事業性調査
- ・法規制等課題に対する検討 など

#### 洋上風力発電立地検討部会

(開催予定時期:8月、11月、2月)

#### 【構成貝】

市役所内部部局、関係機関 など

#### 【実施事項】

- · 立地可能性調査
- 事業性調査
- ・法規制等課題に対する検討 など



- 1. 洋上風力発電立地検討
- 2. 火力発電立地検討
- 3. エネルギーマネジメント検討

# 響灘地区風力発電



## 風力発電の設置総量

設置合計:21,690kW

•陸上風力

1,500kW x 10基 1,990kW x 1基

2,700kW x 1基

•洋上風力

2,000kW x 1基





### 洋上風力発電立地の見通し



#### FIT価格設定の見通し

- ・国において、外部専門家委員会による企業ヒアリング等コスト調査を実施 中
- ・年明けに開催される予定の調達価格算定委員会でのFIT価格設定で具体的な議論が行われる予定。
- 海外FIT事例調査も踏まえ、陸上風力の1.5~2倍の価格が設定される見込み。現在の固定価格買取制度における風力発電の買取単価

風力	20kW以上	20kW未満			
調達価格	23.1円(22円+税)	57.75円(55円+税)			
調達期間	20年間	20年間			

30円台中盤~40円台中盤で設定か?

出所: 資源エネルギー庁「なっとく!再生可能エネルギー」 http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/kakaku.html

#### 洋上風力発電立地の見通し



#### 検討状況

- ・海域は「港湾区域」「漁港区域」とそれら2区域に該当しない海域「一般海域」 の3つに分類される(重複なし)。
- ・工事、施設設置の際は、各区域の管理者に占用許可申請をし、許諾を得る必要あり。
- ・特に、一般海域については、海洋基本法、海洋基本計画の中で、今後自治体と国との役割分担を含め、検討する旨記載。
- →すでに条例を有している都道府県については、条例の運用で許可を実施

(内閣官房総合海洋政策本部に確認済み)

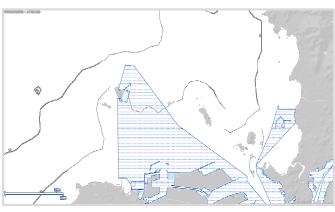
- ・現状では、国内で商用ベースの沖合洋上風力発電の実施事例はまだなく、 今後、本市が同海域での洋上風力発電所を実現すれば国内のモデルとなる 可能性もあり。
- ・具体的な適地については、船舶、航空機等への影響を検討し「実施不可能な区域」の洗い出しから実施中。

9

# 立地条件の整理



・港湾法:港湾区域 マニュアルに従い、 ゾーニングを行い、管理者の許可を得て設 置



出展:海洋台帳

漁業関連:漁業権



凡例

□ 共同漁業権
区域

共同漁業 権 除外区域 出展: NEDO(平成21年3月) 「平成20年度洋上風力発電実 証研究F/S調査」

# 洋上風力発電立地検討部会



#### 【部会メンバー】

港湾、航路等を管轄する行政機関で構成

#### 【検討状況】

・洋上風力発電所の設置に向け、港湾の将来計画や航路の状況といった考慮すべき項目や、今後調査が必要となってくる事項について、各行政機関とともに、洗い出し・情報交換を行っているところ



### 洋上風力発電立地の見通し



次年度以降の検討内容:具体的な地域貢献策の検討

- ・漁礁、観光等への活用策、市内企業との連携策についての検討を実施
- 事業実施を希望する事業者への提案、実施条件としての検討





- 1. 洋上風力発電立地検討
- 2. 火力発電立地検討
  - 3. エネルギーマネジメント検討

## 北九州市地域エネルギー拠点化推進事業の実現に向けて



#### 高効率火力発電立地検討

- ・本市響灘地区は、大規模石炭輸入基地を有する。また、世界最大級の大型LNGタンカーの 接岸ができる、大規模LNG基地も建設中である。発電施設立地に適した広大な用地も有する。
- ・こうした地区の優位性を活かし、火力発電所の立地の可能性について経産省・環境省をはじめとした関係機関や地域関係者とも協議を進め、主体となりうる事業者にも働きかけ、その推進を図っていく。



石炭

大水深の専用バースをもち、国内屈指の 規模を誇る石炭輸入基地 (日本コークス株式会社)



LNG

世界最大級の大型LNGタンカーが入港できる 大規模LNG基地。(H26運用開始予定) (ひびきエル・エヌ・ジー株式会社)

15

### 高効率火力発電立地検討部会



#### 【検討状況】

・火力発電所を立地するには、送電線の問題、燃料確保の問題、用地の問題、資金調達の問題など、多くの課題があり、現在、関係者と協議を重ねながら立地促進に向けて検討しているところ



#### 高効率火力発電立地の見通し



#### 火力発電立地検討部会

#### 【部会メンバー】

1	(株)NTTファシリティース゛	9	(株)日本政策投資銀行
2	(株)Fパワー、(株)IDIインフラストラク チャーズ	10	日立造船(株)
3	オリックス(株)	11	富士電機(株)
4	川崎重工業(株)	12	丸紅(株)
5	セ`ネラル・エレクトリック・インターナショナル・イ ンク	13	(株)みずほ銀行、SBエナジー(株)
6	双日(株)	14	(株)三井住友銀行
7	(株)高田工業所、(株)福岡銀行	15	三井物産(株)、西日本プラント工業 (株)
8	(株)日建設計シビル	16	(株)三菱東京UFJ銀行
		17	

# 北九州市火力発電立地検討部会



本市の役割10項目

- ①地域関係者との調整
- ②用地の調整(発電所建設・石炭灰処分候補地)
- ③取水・排水位置の調整
- 4燃料調達の調整
- ⑤電力系統の調整
- ⑥CO2全体枠の調整
- ⑦電力小売先・卸売先の調整
- ⑧地域エネルギー会社との調整
- 9環境アセスに関する調整
- ⑩行政手続きの調整

#### 北九州市火力発電立地検討部会 ~火力発電立地に向けて、市が果たすべき役割~



#### CO2全体枠の調整

- ●平成25年4月、国は大規模火力(法アセス規模)におけるCO2の取り扱い について整理したが、中規模火力(条例アセス規模)はその取り扱いの対 象外とのこと。
- ●また「国の温暖化計画」「電力業界全体のCO2目標」を策定することとして いるが、現時点で未策定。
- ●国は電力業界に対し、中規模火力も含めた形で「国の温暖化計画と整合 した電力業界全体のCO2目標策定」を求めるもよう。
- ●本市としては、再生可能エネルギーの積極導入やネガワットなども含め、 地域全体の低炭素化を目指し尽力する。
- ⇒中規模火力は、法アセスの対象外であるが、国の温暖化計画と整合はと れる見通し。

(当然、高効率火力が求められる)

19

### 北九州市火力発電立地検討部会 ~火力発電立地に向けて、市が果たすべき役割~



#### 行政手続きの調整

- ・国有地取得の可能性につ いて、国土交通省と協議・検 討中。
- ・火力発電立地に伴う各種法 令対応について、 市は、関 係各機関、庁内部署と調整 を進め ながら、迅速な対応 を進める。

法律	条文	手続き・遵守内容等
	第39条	技術基準適合維持義務
	第42条	保安規定作成、届出、遵守義務
	第43条	主任技術者專任義務·主任技術者職務誠実義務
電気事業法	第48条	工事計画届出義務
	第50条の2	使用前安全自主検査
	第52条	溶接安全管理審查
	第53条	自家用電気工作物使用開始
	第19条	絶縁油の構外流出防止
電気設備に関する技術基準を定め	第23条	構内・構外の区分
5省令	第33条	事故発生時の保護
津築基準法	第43条	接道義務
	第8条	エネルギー管理士設置義務
省エネルギー法	第75条	事前届出
航空法	第51条	航空障害の回避
電波法	第102条の3	高層建築物等の届出(総務大臣)
可川法		河川水の使用許可
下水道法	第11条の2	使用開始の届出
都市計画法	第35条の2	用途変更等の場合は都道府県知事の許可が必要となる。
	第3条の3	   本盗計画の変更
<b></b> 排濟法	第37条	港湾区域内の工事等の許可
5/ <del>3</del> /A	第39条	分区の指定
<b>在岸法</b>	第7条	海岸保全区域の占有許可
	第6条	敷地面積 9.000㎡以上 又は建築面積(建物の合計) 3.000㎡以上の場合
工場立地法		市町村長への届出が必要
	第8条	防火管理者設置義務
消防法	第13条	危険物取扱者設置義務
高圧ガス保安法	第27条の2	高圧ガス製造保安責任者設置義務
環境影響評価法	第2条	出力15万kw以上は第1種事業。11.25万kw~15万kwは第2種事業。
魚港漁場整備法	第39条	漁港管理者の許可が必要
海 <b>举</b> 法	第38条	漁業権の補償
特定工場における公害防止組織の 整備に関する法律	第4条	公害防止組織を整備することにより事業場における公害を防止
大気汚染防止法	第18条	粉じんに関する規制
水質汚濁防止法	第5条	「特定事業場」からの公共用水域への排出、及び地下水への浸透を規制
<b>経音規制法</b>	第6条	市町村長への届出が必要
振動規制法	第6条	市町村長への届出が必要
悪臭防止法	第7条	工場やその他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭を規制
ダイオキシン類対策特別措置法	第12条	和道府県知事に対する特定施設の設置に係る届出が必要
土壤汚染対策法	第4条	形質変更時の届出
公有水面埋立法	第13条の2	出願事項の変更

出所:響灘スマートインダストリ構想検討業務報告書(北九



## 高効率火力発電立地の見通し

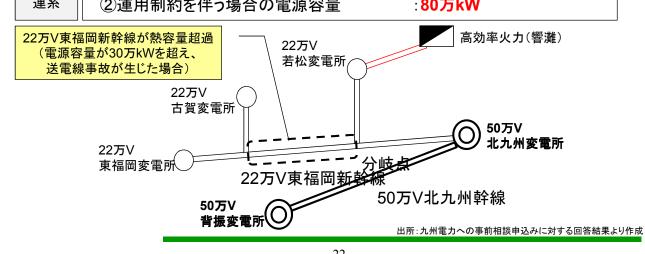


#### 電力系統

- 簡易検討の結果によると、現状の送電線を今のままで活用する条件では、下記点 線区間の送電線熱容量の制約から、常時の系統連系が可能となる電源容量は 30万kWの見通し
- 今後、九州電力に申し込む詳細検討の結果によっては、系統連系が可能な電源容 量が変わる場合がある

系統 連系

- ①運用制約を伴わない場合の電源容量 :30万kW
- ②運用制約を伴う場合の電源容量 :80万kW





#### 電力系統を考慮した短期目標

- ●送電系統の簡易検討結果などから、スピード感をもって進めるため、目安として、中規模火力発電30万kW程度、 洋上風力発電50万kW程度、合計80万kW規模を短期目標に想定
- ●本市が事業者に期待する条件は次の2つ。
  - 安定・安価な電力を、市内需要家に供給する地域 エネルギー会社の立ち上げを計画しており、一定 の発電量を原価に近い価格で地域エネルギー会 社に卸すこと。
  - ▶遅滞なく環境影響評価の手続きに入ること。なお、本市で保有するデータについて提供する。





- 1. 洋上風力発電立地検討
- 2. 火力発電立地検討
- 3. エネルギーマネジメント検討

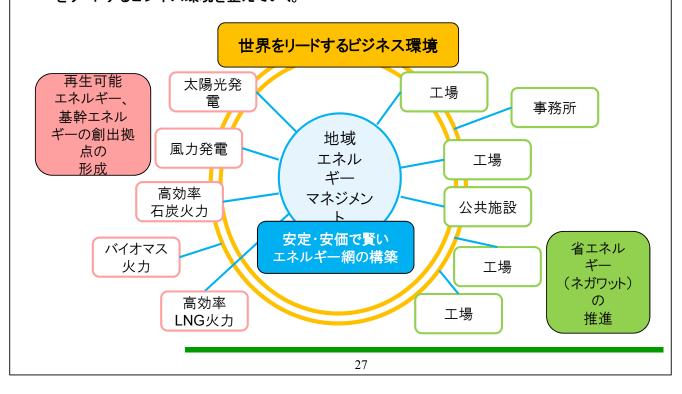


## 北九州市地域エネルギー拠点化推進事業の実現に向けて



#### 本市の目指す姿

・本市は、「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」実現することで、2030年頃には、世界をリードするビジネス環境を整えていく。



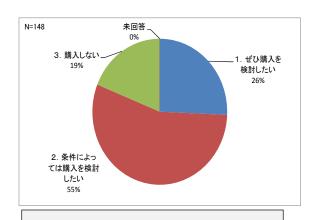
#### 北九州市火力発電立地検討部会 ~火力発電立地に向けて、市が果たすべき役割~



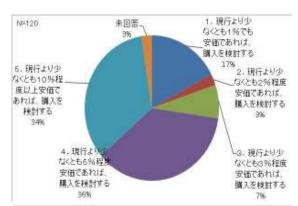
#### 電力小売先・卸売先の調整

- 市内需要家に対してアンケート調査・ヒアリング調査を実施した。
  - アンケート調査 期間:2013年10月 発送:327社 回答:152社 (11月11日現在)
  - ヒアリング調査 期間:2013年10月~11月 回答:16社(11月11日現在)

#### 地域エネルギー会社からの電力購入ニーズ 市内産業需要家の電力値下げニーズ



約8割の需要家が地域エネルギー 会社からの電力購入に関心あり



現状の電力購入単価よりも5%安価に 提供できれば 大きな需要が見込める

出所:市内企業へのアンケート・ヒアリング調査結果より日本総研作成

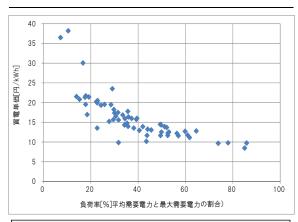
#### 北九州市火力発電立地検討部会 ~火力発電立地に向けて、市が果たすべき役割



#### 電力小売先・卸売先の調整

- 市内需要家に対してアンケート調査・ヒアリング調査を実施し、下記を把握。
  - 市内の産業需要家の電力購入の実態(契約状況(量・単価など)や負荷状況(需要 カーブなど)

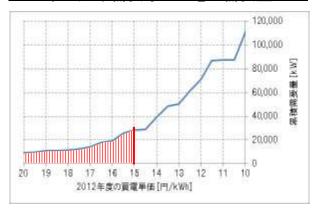
市内産業需要家の負荷率と買電単\*



#### 負荷率が高い需要家ほど買電単価が 安い傾向にある

\*買電単価や負荷率の算出に必要な項目を全て記入した需要家を対象

#### 市内産業需要家\*\*の電力需要量



#### 15円/kWh以上で購入している需要家 の総需要は約3万kW

\*\*買電単価や契約容量など分析に必要な項目を全て記入した需要家を対象 に集計 出所:市内企業へのアンケート・ヒアリング調査結果より日本総研作成

29

### 市内企業へのアンケート結果

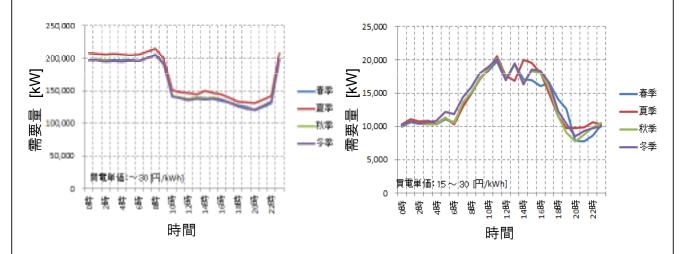


### 電力買電状況からみた実態分析②

市内産業需要家全体の季時別負荷状況

#### 買電価格15円/kWh以上の

市内産業需要家の季時別負荷状況



\*買電単価や負荷率の算出に必要な項目を全て記入した需要家を対象

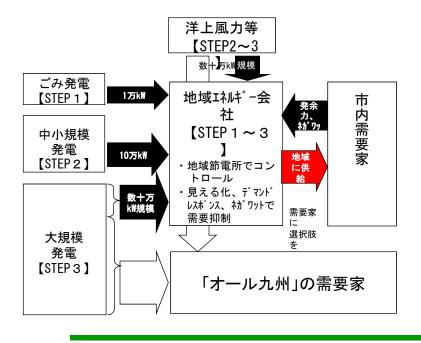
\*\*買電単価や契約容量など分析に必要な項目を全て記入した需要家を対象 に集計

#### 地域エネルギーマネジメントの見通し



#### 地域エネルギー会社の実現に向けたステップ(イメージ)

・市内立地発電から市内需要家への電力供給は、電源整備状況に合わせ て3つのステップで実現を目指す。



北九州市火力発電立地検討部会 ~地域エネルギー会社と発電所の関係について~

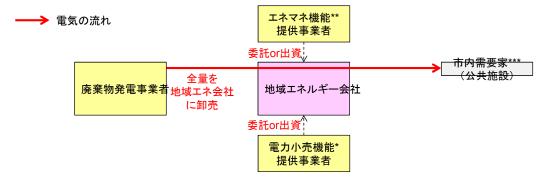


環境未棄都市 北九州市

#### 地域エネルギー会社と発電所の関係について(検討のポイント)

#### STEP 1

電力小売とエネルギーマネジメントの機能を提供する事業者の協力(業務委託による協力ま たは地域エネルギー会社への資本参加)のもと、廃棄物発電の電力を市内需要家(公共施 設)に販売する。



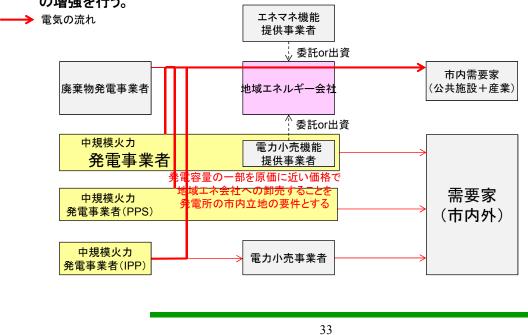
- 電力小売機能:顧客開拓、需給制御(同時同量調整)、料金請求・徴収
- \*\* エネマネ機能:デマンドレスポンス(ピークシフト、ピークカット)
- \*\*\* 市内需要家:地域エネルギー会社の顧客としての市内需要家



#### 地域エネルギー会社と発電所の関係について(検討のポイント)

#### STEP 2

市内に火力発電所を整備した発電事業者に対しては、発電容量の一部を原価に近い価格で 地域エネルギー会社へ卸売することを立地条件として課し、市内需要家向けの安価な電源 の増強を行う。



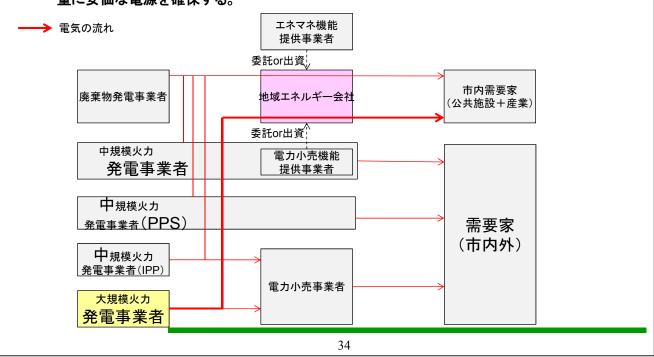
#### 北九州市火力発電立地検討部会 ~地域エネルギー会社と発電所の関係について~



#### 地域エネルギー会社と発電所の関係について(検討のポイント)

#### STEP 3

・地域エネルギー会社は大規模火力発電事業者に対して長期固定価格買取条件を提示して大 量に安価な電源を確保する。



# 需要側の取り組み 1 フランスの発送電分離体 環境機関 また世界 また世界

#### RTE とは?

フランスの送電事業者 (TSO)

公益電気事業者の1つ

国営電力公社EDFの100%子会社 しかし 独立した事業者

#### フランスの電力システムを運営:

- 系統負荷と発電電力のパランス維持
- 電力潮流の管理
- 電力システムのセキュリティに対する責任





送電資産の所有・管理・開発

> 系統のメンテナンス、開発、建設

#### 市場関係者へのサービス提供

- > 系統連系
- > 系統アクセス
- > パランシングサービス
- > 市場取引決済

Rie

# 2 エナジープール社のネガワット契約の仕組み1 環境・世界の 北九州市

35

- ・エナジープール社は、アグリゲータとして、
- ・RTE社(送電会社)と契約
- ・ネガワット枠を担保するため、電力の使い方の異 なる様々な業種(ポートフォリオ)61社と年間契約
- ・エナジープール社はRTE社からの収入と61社へ の支払いの差額を経費として運用

RTE計

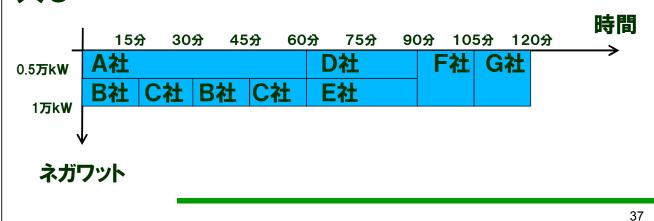
エナジー プール社

支払

61社 (顧客)

# 3 エナジープール社のネガワット契約の仕組み2 環境主要権の 北九州市

- ●1万kW×2時間のネガワットを要求された場合 のイメージ
- ・1社のみでは2時間の需要抑制は困難だが、複 数でやれば達成可能。各需要家には成功報酬が 入る



今後のスケジュール



#### 今後のスケジュール

- 今後のスケジュールは以下のとおりである。
  - 1~2月 第3回火力発電立地検討部会開催
    - 第3回洋上風力発電立地検討部会開催
  - 2~3月 第3回北九州市地域エネルギー推進会議開催

#### 平成25年度(今年度)

#### 26年度(来年度)

地域エネル ギー 会社

- ✓ 地域に安定安価なエネルギーを販売 するための仕組みづくり
- ✓ 関係者との調整
- ✓ 会社設立に向けての準備

高効率火力

- 自然環境調査の実施
- ✓ 地域エネルギー会社へ安定安価なエ ネルギー供給を行うための仕組みづく
- ✓ 関係者との調整

✓ 事業者の確定

洋上風力

- ✓ 自然環境調査の実施
- ✓ 関係者との調整

- ✓ 事業者の確定
- ✓ 環境アセスメントに着手

✓ 環境アセスメントに着手





#### STEP 1

八幡東田での実証







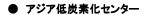
#### 全国へ、そしてアジアへ

低炭素都市推進協議会

~低炭素都市づくりのリーダーシップ~

環境モデル都市(13都市)による優れた取組みを全国に展開し、世界への情報発信等を目的として設立。(全国の自治体等168団体





本実証事業で得られた成果をアジア地域を中心にビジネスベースで移転



Green Frontier 環境モデル都市北九州市

39

# 環境都市としての世界からの高い評価



習近平国家主席の視察



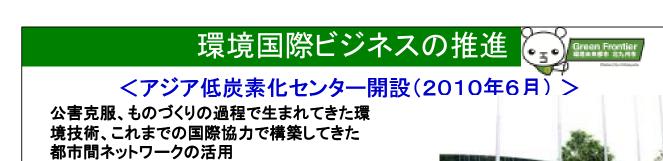
国の環境未来都市選定



OECDのモデル都市選定



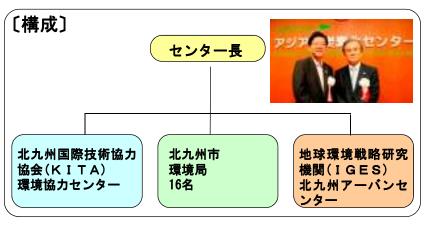
地球サミットでの国連表彰

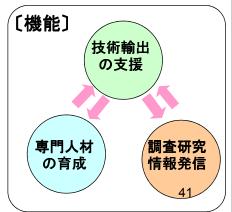


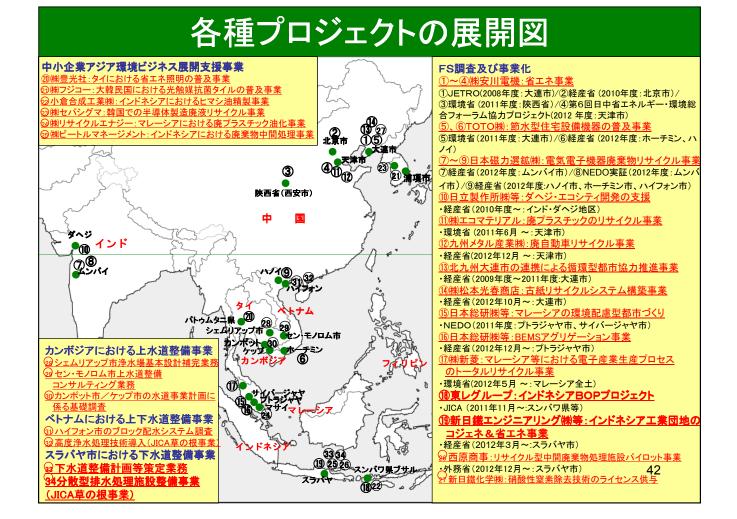
北九州市、日本の環境技術を集約し、環境ビジネスの手法で海外へ展開

「地域の活性化」「アジアの低炭素化」を推進

アジア低炭素化センター (国際村交流センター内)



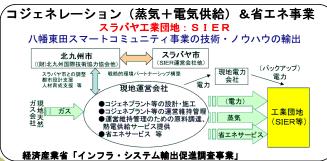




# グリーンシティの輸出(スラバヤ市の事例)







#### CO2削減の定量化 手法の調査

スラバヤ市で行う事業に ついて、削減可能なCO2 量の定量化手法を検討す る。(IGES)







# いい未来を世界にみせよう

